

# 中野区教育委員会会議録

令和7年第16回定例会

令和7年6月13日

中野区教育委員会

令和7年第16回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年6月13日(金)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時30分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事(子ども家庭支援担当) 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

指導室長 井元 章二

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 高野 治人

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 5月23日 中野区立小学校PTA連合会総会
- ② 5月27日 静岡市立安東こども園（視察）
- ③ 5月28日 特別区教育長会
- ③ 5月30日 第五中学校訪問
- ③ 5月30日 中野区立中学校PTA連合会総会

(2) 事務局報告

- ① 令和7年度教育行政に関する点検及び評価（令和6年度分）に係る外部評価委員会の設置について（子ども・教育政策課）
- ② 教育長の臨時代理による事務処理について（指導室）

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 16 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、高野委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

### <教育長及び委員活動報告>

田代教育長

初めに、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動について報告いたします。

5月23日、中野区立小学校PTA連合会総会、5月27日、静岡市立安東こども園の視察、5月28日、特別区教育長会。いずれも、田代教育長がご出席されております。

続いて5月30日、地域での教育委員会。第五中学校を訪問してございます。田代教育長、伊藤委員、岡本委員、高野委員、平本委員のご出席がございました。

同日5月30日、中野区立中学校PTA連合会総会、田代教育長がご出席されております。

報告は以上となります。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

私は、第五中学校に先生方と一緒に行ってまいりました。子どもたちと給食を久し振りに食べることができて、コロナの中では一緒に給食をいただくということがかなわなかったのですが、今回久し振りに食事をとりながら、中学生と交流することができました。話を聞いてみると、いろいろな制限もあった中でしたけれども、子どもたちが様々な体験を通して、それぞれたくましくしていることがわかりました。そのことを考えましても、環境と

いうのはとても大事で、大人の側が様々な刺激とか、いろいろなことを考えたり、試みたり、チャレンジしたりできる環境を整えることで、もっともっと子どもたちが成長できるのではないかなとも感じました。そういう潜在的なたくましさがある子どもたちだったと思います。

それと同時に、写真にも図書館の写真がございませうけれども、図書館を訪問した際に、今、多様なバックグラウンドのお子さんが増えている中で、外国語の図書、朝読書で読める図書ということで、いろいろ試行錯誤されているというお話を伺って、大変きめ細やかに生徒のことを考えていただいている、図書館支援員の皆さんにも心より感謝するところです。

その後、調べてみましたところ、タブレット等での同時翻訳の機能を使っているところですか、国際交流基金などに相談して、いろいろ資料を取り寄せるなど、方法は幾つかあるようでしたので、図書館支援員の方や先生方で共有していただきながら、よりよい環境づくりをお願いできるとよいなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに各委員から補足や質問、その他の活動報告がございましたら、お願いします。

岡本委員

私も、第五中学校にお伺いしました。校長先生方のお話を伺って、自分の中で「主体性」というのがあまり整理できていなかったなど改めて感じました。

中教審の委員である京都大学の石井英真先生という方がいらっしゃるのですが、主体性について、勉強に向かう態度と教科に向かう態度と人生に向かう態度、それぞれの段階があると整理されています。私はちょっとごっちゃにしがちで、これは大人が考えた枠の中で、子どもにやらせているだけで、主体的な活動と言っていないかなみたいなことを思ってしまうこともあったのですが、勉強に向かう態度も主体性のある段階であると考えれば、納得はできました。

もちろん、学校側は何もしないで子どもに黙って勉強に、授業に集中しろというのでは、それはむしろ大人の都合に合わせた主体性であって、子どもに忖度する力しか育てられないのではないかなとも思います。もっと主体性についてしっかり考えていきたいと思いました。

伊藤委員もおっしゃっていましたが、私も生徒さんと給食を食べたときに、主体的な活

動についていろいろ伺いました。詳細は控えますが、子どもはすごくたくましいなと私も思いました。

以上です。

高野委員

私も、第五中学校にご一緒に訪問させていただきました。主体性を持った教育、また学区内での小中学校の交流も行われておりまして、非常によいと思えました。

私も給食をご一緒させていただいたのですが、クラスによってはまだ黙食を続けているところもありまして、私のところでは、残念ながらほとんど会話がありませんでした。

あと、気になったのが、第五中学校は歴史のある学校で、校舎の老朽化がかなり進んでいるので、対応していただきたいと思えました。

以上です。

平本委員

私も先生方と一緒に第五中学校を訪問させていただきました。今回、校長先生のお話をお聞きして、主に特別活動の場面において、自主的な活動や主体的な活動に、子どもたちが大変前向きに取り組んでいる様子を知ることができました。今回、地域での教育委員会でしたので、このような学校のよい取組を地域の皆様に知っていただくよい機会にもなったと感じました。

その一方で、子どもたちの主体性を生かした授業の改善の話や、教室の雰囲気づくりなどに関するお話まで詳しくお聞きする時間が足りなかったなと思えましたので、今後、そのような授業における工夫についても、他の学校の取組事例を学校ごとに共有するなど、何か学校間で意見交換をするような機会が設けられるとよいのではないかなと思えました。

また、私は給食までご一緒できなかったのですが、授業を見学させていただきまして、体育館の体力テストの様子がとても印象的でした。子どもたちがそれぞれ工夫しながら仲間と協力し合い、お互いの記録をはかり合ったり、褒め合ったり、とにかくテストなのにとっても楽しそうだったので、よい雰囲気ができているなと感じました。

以上です。

田代教育長

ありがとうございました。その他、第五中学校訪問以外でも活動報告がありましたら、お願いします。

伊藤委員

教育委員としての活動ではないのですが、5月23日、29日だったと思うのですが、東京都のスクールカウンセラー連絡会というのがございまして、東京都の全ての公立小・中・高のスクールカウンセラーが一堂に集まるというような会がございました。人数が多いので2回に分かれていたのですが、そこでお話しさせていただいたのですが、その中で二つ感じたことがございました。

スクールカウンセラーの皆さんは、大変熱心で、いろいろな方がいらっしゃるのですが、いろいろなというのは年齢も幅広いですしバックグラウンドも幅広いのですが、大変熱心に取り組まれていることが非常によく伝わってまいりました。

それとともに、スクールカウンセラーの活用に工夫がさらにあればというお話も伺いまして、中野区は、今回、スクールカウンセラー、区費のカウンセラーも少しずつ増やしていただく中で、相談件数も増えておりますけれども、ぜひ引き続きカウンセラーの上手な活用ということを教育委員会としても考えていけるとよいのかなということを思いました。

以上でございます。

#### 岡本委員

6月10日に行われた令和7年度保育園と幼稚園・小学校連絡協議会にご一緒させていただきましたので、感想を共有させていただきます。

この会は中野区の四つのブロックに分かれて、幼稚園、保育園、小学校、中学校の管理職の先生や教職員の方々が集まって、対話する会でした。今回のテーマはまさに主体性でした。冒頭に区立保育園の園長先生から、子どもの声を聞きながら、15年間の学びの連続性を意識した教育・保育の展開、「主体的な遊びから学びへ」というテーマでのご報告がありました。幼児が自分でという気持ちを大切に、保育士さんはそっと見守っている。よい、悪いではなくて、子どもの声を聞きながら一緒に考える。子どもは周りとの愛着関係から主体的になれる。1人で主体的になれるわけではないといったお話がありました。

その後、分科会に分かれて話し合いがなされていて、私は少しずつ回っていったのですが、保育園、幼稚園の現場と小学校との現場で、主体的というものに対する意識の差を感じました。幼児教育の場では、子どもが主体的に遊べるようにするために子どもの声を聴く。子どもはやりたいことを実現するから、子どもが主体的になれるという発想なのですが、小学校ではやっぱり教科書がある、やらなければいけないことがある、だから、やらなければいけないことを進めないといけない。これはもう先生方の考え方どうこうではなくて、そういう仕組みになってしまっているのだなと思いました。

また、小学校の先生から、小学校に入って整列ができないと困る、椅子に座って人の話を聞けないと困るから、その素地をつくってもらいたいというご意見もありました。特に高学年になると椅子に座ってられない子は大変なので忍耐力を育ててほしい。それが課題だという話もありました。私は「忍耐力」という言葉に正直すごくもやもやしまして、「えっ、学校の学びって、忍耐が必要なの？」と。ちょっとここは皆さんのご意見も聞いてみたいところなのですが、主題にあった「子どもの声を聴く」というのも、小学校では授業を進めるために子どもの声を聞いています、なのですよね。「先生が用意した枠の中で、あくまで先生が必要としている子どもの声を聞いている」が、子どもの声を聞くという考え方でした。

他方で、校長先生からは、保育園のそういった子どもの声を聴く活動を知って、どうしても小学1年生になると、何もできない、かわいい1年生としてちやほやしがちなのですが、そうではなくて、保育園、幼稚園の場でも、みんなで話し合っ、いろいろ決めていたりしている経験をしているし、探究的な学びもしているということがわかったから、それを踏まえて1年生でもちゃんと学びにつなげていかなければいけないというお話もありました。

この連絡協議会に私、数年参加しているのですが、正直、同じハードルに毎年当たっているのではないかなと思っています。

最後にご紹介した校長先生のお話はポジティブだったと思うのですが、じゃあ、どうしようと、なかなか、参加されている先生方が次の一步を踏み出すまでには至っていないのではないかな。私にとって現場の先生方の率直な悩みの声を聞けるすごく学びの多い場なのですが、次の一步を踏み出すための協議会のありよう自体を考えたいなと思いました。

以上です。

高野委員

私も、教育委員としての活動とはちょっと違うかもしれませんが、6月1日に上鷺宮小学校で運動会がありまして、保護者として参加してまいりました。数年前までは午前中のみの開催だったのですが、お弁当ありの午前、午後の開催となり、去年より約20分長くなって、コロナ明けで、もとの運動会に戻りつつあるように感じました。皆さん、元気に参加されてよかったと思います。先生方の工夫も感じられました。以上です。

田代教育長

ほかに、その他の活動報告はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に私のほうから。順番は前後しますが、参加したことについてご報告したいと思います。

最初に、小学校のPTA連合会の総会に参加してまいりました。小学校PTA連合会は、PTAの研修会やバレーボール、卓球大会などの計画実施のほかに、昨年度は中野区役所のナカノバを利用して「こどもまつり」を2月に実施しました。このお祭りには、水上から大量の雪を運んで、そりの体験をしたり、手品や合唱、ダンスなどを鑑賞したり、多くの子どもたちが参加していました。新しい会長さんたちも、ぜひ今年も子どもたちが喜ぶ取組を積極的に行っていきたいと話をされていました。

次に、中学校PTA連合会の総会にも参加してきました。現在、中学校は9校のPTAの会長さんとOBの会長さんで構成されています。中野区の中学校PTA連合会は、中野区独自の取組として、7月に中野総合体育館を利用して、ブース形式の合同進路相談会を毎年計画・実施しています。例年、参加してくださる高等学校の数も増え、昨年は50校以上の高校が参加してくださいました。中学生にとって、夏休み前に高校の正しい情報を得ることができて、目標を持って学習に取り組むことができるので、子どもたちも保護者も、この合同進路説明会は大変喜んでいます。昨年も2,000人近くの参加者があったようです。今年度も、準備が大変なのだけれども、PTAの会長さんたちは引き続き実施していきたいと話をされていました。

次に、5月28日に特別区教育長会が行われました。今回の主な内容は、中学校3年生のスピーキングテストのことと、東京都の不登校対策についてでした。中でも、中野中学校のN組のようなチャレンジクラスを設置する区・市が、今年度より4地区増え、東京都全体で14地区となりました。このチャレンジクラスの設置の効果としては、不登校だった生徒の出席率の上昇、学習意欲や学力の向上、そして通常の学級の生徒とともに活動することで、学校行事に参加できるようになっているとの報告がありました。実際に中野中学校N組の生徒たちも、お聞きしましたら、5月に行われた運動会でも、まだ種目に一緒に参加するということできた生徒はいないのですけれども、ずっと見学をしていて、中には運動会の準備の係を一緒にお手伝いできる、そういう生徒さんもいたということでした。また、今年度7月に修学旅行に行くのですけれども、N組の3年生も同じ新幹線で一緒に行くという話でした。

それから、最後になりますけれども、5月27日に、幼稚園・保育園課の職員と、静岡市の安東こども園というところに視察に行つてまいりました。この園は、平成17年に先進的な取り組みとして市内に先駆けて、幼稚園部門と保育園部門を併せ持つ、安東幼保園として開園しました。平成27年には幼保連携型認定こども園として開園し、翌年には乳児保育

も開始されました。園内には給食施設もあり、お昼寝用の教室もとても広く、園庭も中野区の小学校校庭と同じくらいの広さがありました。

その後に園長先生から説明をいただいたのですけれども、幼保連携型認定こども園のメリットとしては、認可幼稚園と認可保育所の機能を併せ持つ施設であるということ。それから保護者の就労状況にかかわらず、質の高い幼児期の教育や保育の一体的な提供が可能になっているということ。そして、子育て相談など、地域の全ての子育て家庭を支援する機能を、この安東こども園が持っているという話でした。

また、この静岡市立の園としての役割としては、一つ目として、行政機関としての役割があるということ。それから二つ目は、研究実績を行っていく役割を持っているということ。そして三つ目、民間だけでは対応が難しい、支援を必要としている園児の方を引き受ける場でもあるということ。そして、最後に災害時の緊急保育対応や避難所としての役割を、静岡市としてこの施設は持っているという話がとても印象的でした。

以上です。

その他、発言はございますでしょうか。よろしいですか。

では、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告の1番目「令和7年度教育行政に関する点検及び評価（令和6年度分）に係る外部評価委員会の設置について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和7年度教育行政に関する点検及び評価に係る外部評価委員会の設置について」、ご報告申し上げます。

令和7年度教育行政に関する点検及び評価につきましては、中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条に基づきまして、外部評価委員会を設置するものでございます。

1、外部評価委員でございます。以下の3名の方に外部評価委員を依頼いたします。お名前等はごらんいただければと思います。

2、外部評価委員会の日程でございます。全体で4回、(1)から(4)の開催を予定しているところでございます。また、第4回の外部評価委員会では、教育委員及び外部評価委員による意見交換を予定しているところでございます。

報告は以上になります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

コメントになりますけれども、例年お伝えしていることですが、ぜひこういった評価が、現場がよりよくなっていく足がかりとなるように、迅速なおまとめや、学校への周知も含めて、全体のご計画を円滑に進めていただければと思います。

それともう一つは、今回、外部委員の先生、お1人交代となりましたけれども、それぞれの先生のバックグラウンドがごございますので、それぞれの先生がお持ちの個性的な知見を生かせるような、そういった評価のあり方も大事になってくるかなと思いますので、そういうこともよろしく願いできたらと思いました。

以上でございます。

平本委員

今年度も昨年度と同様に10月頃に意見交換の機会をいただけるということですので、私もお意見を聞くのを大変楽しみにしております。

また、異なる専門性、バックグラウンドをお持ちの先生方に評価委員をお引き受けいただくことで、より多面的な検証をしていただけるということが期待できると思っております。加えて、そのいただいたご意見をすぐに翌年に反映することが難しいというタイムラインになっていることを踏まえると、より早い段階で学校現場にフィードバックをしていただく機会を持ってほしいというのは、例年いつも委員からも話が出ておりですし、一方で、同じ評価委員の先生に2年ないし3年単位で検証していただくということの意義もあると思っておりますので、引き続き、委員の先生方の交代するタイミングや、任期の考え方など工夫していただきたいなと思っております。

以上です。

田代教育長

ほかにご質問やご発言がございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理について」、ご説明をさせていただきます。令和7年5月23日の教育委員会定例会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた件につきまして、臨時代理による事務処理を行いましたので、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づき、報告をさせていただきます。

資料の1番、指示内容でございますが、(1)及び(2)の条令改正の手續となります。

項番2の事務処理経過でございますが、5月23日に、教育長の臨時代理による条令の一部改正の手續の決定を経て、5月27日に区議会への議案提出依頼を行いました。6月10日の第2回定例会にて、審議されたところでございます。

3の改正の主な内容でございますが、(1)中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条令及び(2)中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条令につきまして、妊娠及び出産等についての申し出をした職員に対する支援制度の周知及び請求等に係る意向確認等について、規定することでございます。

4の施行期日につきましては、令和7年10月1日になりますが、各勤務時間条令において、3歳に満たない子を養育する職員への当該支援制度の周知及び請求等に係る意向確認等につきましては、公布の日からの施行となつてございます。各条令の新旧対照表は別添のとおりになりますので、お目通しいただければと思います。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。妊娠及び出産等についての申し出ということで、家庭生活と職業生活の両立においてすごく重要な点だと思いますし、ご本人それぞれのご事情があると思いますので、ご本人のご意向を確認するというふうなことができて大変よい制度だと思いました。

それに関連しまして、申し出のしやすさですとか、あるいは申し出をした後の現場への様々な対応ですとか、この制度をよりよく運用するために必要なことも派生してあるのかなと思いますので、そういった点についても、今後、ご配慮・ご検討いただけるとよいなと思いました。

以上でございます。

田代教育長

ほかに、質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催について、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、6月20日金曜日10時から、区役所7階、教育委員会室で実施いたします。

なお、諸事情により急遽休会になる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いいたします。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第16回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時30分閉会